

川崎市南部リハビリテーションセンター南部在宅支援室

の指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

名 称：川崎市南部リハビリテーションセンター南部在宅支援室

所在地：川崎市川崎区日進町5番地1

施設内容：

- (1) 整形外科またはリハビリテーション科医師による診療及び診療所の管理に関すること。
- (2) 理学療法士、作業療法士、心理職、保健師又は看護師による評価・指導に関すること。
- (3) 総合相談窓口機能の設置に関すること。
- (4) 最適な生活スタイルの設計に関すること。
- (5) 身体機能の維持・改善訓練に関すること。
- (6) 日常生活動作改善のための支援に関すること。
- (7) 介護者に対する介護指導に関すること。
- (8) 対象者及び介護者に対する保健指導に関すること。
- (9) 住宅改造等の指導に関すること。
- (10) リハビリテーション機器や福祉用具の選定及び操作方法の指導に関すること。
- (11) 関係機関のバックアップや、地域拠点として地域全体の支援やサービスの質の向上に資する取組に関すること。
- (12) 設置目的を達成するために必要な業務に関すること。
- (13) 本市が実施する支援施策との協同・連携に関すること。
- (14) 提案内容の確実な履行及び附属機関（民間活用事業者選定評価委員会）における意見等への対応に関すること。

(2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(3) 指定管理予定者の概要

名 称：社会福祉法人三篠会

所在地：広島市安佐北区小河原町1281番地

主な業務内容：

- (1) 第一種社会福祉事業
 1. 救護施設の経営
 2. 障害児入所施設の経営
 3. 養護老人ホームの経営

- 4. 特別養護老人ホームの経営 等
- (2) 第二種社会福祉事業
 - 1. 一時預かり事業の経営
 - 2. 保育所の経営
 - 3. 幼保連携型認定こども園の経営
 - 4. 病児保育事業の経営 等
- (3) 公益を目的とする事業
 - 1. 地域包括支援センターの経営
 - 2. 高齢者いきいき活動支援事業
 - 3. 診療所の経営
 - 4. 事業所内保育事業 等
- (4) 収益を目的とする事業
 - 1. 不動産賃貸業

2 選定の経緯

令和7年 5月19日 募集要項、仕様書等の配布
令和7年 6月30日 募集締め切り
令和7年 7月16日 民間活用事業者選定評価委員会
令和7年 8月 8日 次期指定管理予定者を決定

3 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人三篠会）

4 民間活用事業者選定評価委員会委員

【学識経験者】	赤塚 光子	（元立教大学コミュニティ福祉学部 教授）
【学識経験者】	鬼塚 香	（駒澤大学文学部社会学科 准教授）
【学識経験者】	柳田 正明	（山梨県立大学人間福祉学部 教授）
【学識経験者】	渡部 匡隆	（横浜国立大学大学院教育学研究科 教授）
【財務の専門家】	新井 努	（公認会計士）

5 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支計画が妥当と言える。また、利用者が、住み慣れた地域において希望する最適な生活を送れるよう、地域支援室や区役所等と連携を行うことで、適切なタイミングで必要な支援やサービスの導入につなげていくことに加え、地域の関係機関と協働して、ICTを活用したモデルルームの整備等や普及啓発に取り組むなど、当該施設の設置目的や第5次かわさきノーマライゼーションプラン等を踏まえた提案を評価し、当該団体を選定した。

6 審査結果（※基準点 855 点以上）

選定基準	配点	社会福祉法人三篠会
①施設の設置目的の達成とサービスの向上	475点	320点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	350点	214点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	250点	170点
④応募団体自身に関する項目	150点	106点
⑤応募団体の取組に関する事項	125点	75点
基準評価合計	1,350点	885点
加点評価	75点	47点
実績評価		23.75点
総計	1,425点	955.75点

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) ワンストップでの相談又は「適切な支援」につなぐ相談支援の実践 (2) 制度の狭間になりやすい、支援の届きづらい高次脳機能障害や難病の方への専門的な支援の実施 (3) 地域の方々がリハビリテーションセンターを効果的に活用できるよう、相談機能だけでなく、様々な支援方法の展開が可能なことについての情報発信
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 官民協同運営体制による相談機能の強みや効用を活かしたサービスの提供 (2) 各リハビリテーションセンターとの情報共有や各専門職部会の実施による支援技術の向上 (3) 利用者に合った生活スタイルの再構築や社会参加に向けたリハビリテーションの展開・支援提供 等
地域における他機関等との協同・連携についての考え方について	(1) 急性期又は回復期病棟のある病院と連携し、利用者の退院後の生活等についての段階的な支援 (2) リハビリテーションセンターの役割の周知や関係機関と地域ニーズを共有するため、地域の関係機関への積極的な訪問の実施 (3) 地域の様々な主体の連携拠点として、地域全体の福祉力向上に向け、関係機関に対する福祉用具活用への助言・指導

	等の実施 等
危機管理・安全管理・虐待防止	(1) リハビリテーションセンター全体の消防計画に基づいた避難訓練の実施 (2) 医療的ケアが必要な方の「福祉避難所」として機能していくための柔軟な対応 (3) 同一建物内で運営する入所施設と合同で事故対策防止委員会を設置するなどの事故防止の徹底 等
個人情報保護	(1) 法人が定める「個人情報保護に関する基本方針」、「個人情報保護規程」等の徹底による個人情報の漏洩防止 等
上乗せ提案	(1) 自動車運転再開支援に係る地域資源を活用した支援体制の構築と運用及び医療機関との連携 (2) 慈恵医大アクセシビリティサポートセンターとの協働による I C Tを活用したモデルルームの整備・運用と普及啓発の増進 (3) 「Kawasaki Welfare Technology Lab」との協働事業を含む、補装具や福祉用具の開発・研究の実施 等

8 提案額

年 額 84,013,000円 (1年間)
指定期間計 420,065,000円 (5年間)

川崎市健康福祉局障害保健福祉部
障害者施設指導課 施設調整・整備担当
Tel:044-200-0874 Fax:044-200-3932